

保護者のみなさまへ（保育認定を受けている方）

保育所・認定こども園等の 利用に関するお願い



ご家庭で保育できる日や時間には可能な範囲で、ご家庭での保育にご協力いただきますようお願いいたします。

☆ご家庭での保育の協力をお願いする理由や確認していただきたいこと☆

①施設の利用日数と時間

保護者の就労時間のほか、ご家庭での保育が困難な場合※など、必要な範囲での利用となります。

②職員の研修

保育に余裕ができることで、より多くの職員が資質向上のための研修に参加できるようになり、質の良い保育へとつながります。

③家庭での保育

子どもは、家族とのふれ合いを通じて、大切にされているという安心感や自己肯定感を育むことができます。お子さんと一緒に過ごす時間を大切にしましょう。



※保育が困難な場合とは、保護者の病気療養や夜勤明けの休養、お休みの時しかできない用事など各ご家庭の状況によります。

施設の利用を制限するものではありませんので、可能な範囲で、皆さまのご協力をお願いいたします。